

保育者養成における保育につながる音楽教育

一保育現場における音楽活動の実状と養成校における音楽教育への提案一

長尾 洋子

はじめに

幼児における音楽活動の意義はどこにあるか。それは、幼稚園教育指導書等にも説明はされているが、そこには、音楽教育の根本である芸術教育の理念が希薄であるように思われる。音楽教育は、芸術の働きを教育に生かすことを、必然的に託されていることに大きな使命がある。これなくしては、「心」のない残骸だけの教育となってしまう。なる程、幼稚園教育指導書には、大きな方針として^{注1)}「のびのびとした表現活動を通して豊かな創造性を養うようにする」と、あげられており、これは勿論必須のことであるが、それ以前の重要なことに目が向けられていない。すなわち「のびのびとした表現活動」を行うためには、それ以前に、音楽に内在する芸術性に目を開かせなければ、表現活動への欲求は湧いてはこないのである。幼児が、音楽の中に、美を、感情を、感動を発見し、理解し、受け入れて始めて幼児自らの自発的欲求が促され、しかる後に表現活動がなされ、その活動の過程において豊かな創造性が培われるのである。ここに、幼児音楽活動の意義があるのであって、この「発見」をなおざりにしての「心」のない表現活動は、全くの活動の形式だけであって、何ら幼児の豊かな人間形成には寄与しない。したがって、保育者たる者は、まず、音楽を愛する心、その中に内在する芸術性を理解する心を持たなければならない。そして、それらを幼児に発見させ、理解させ、受け入れさせ、消化させるように導いていく能力を持ち、更に、幼児のその「心」を表現活動に展開させ、広く、大きく、自由に、のびのびと育んでいく能力を持たなければならないのである。

したがって、「保育につながる音楽教育」とは、いわゆる「幼児のための」といった狭い意味の音楽観にとどまる教育をさすのではなく、また、音楽専門養成の音楽教育である音楽を愛する心、芸術性を理解し追求する心、それらを己れを通して表現し、自己の芸術性を理解させる能力を養うことのみを指すのでもなく、それらの能力の上に更に、幼児の心身を通して幼児に発見、理解、発想、創造の目を開かせる能力をも養うことなのである。

こうした広い能力を養うには如何にすべきか。特に本学は51年度から入学試験における音楽実技試験が廃止せられ、その結果、年を経るごとに音楽実技未経験者が増化し、入学生の歌唱力、視唱力、表現力の貧困は勿論、特にその和音感、リズム感の欠除は甚だしい。またその上に、本学の音楽に関する単位縮少とも相まって、二年間という短期間に、こうした能力を養うためには、どのようにより精選された教育内容、方法が、保育につながる音楽教育として望ましいか、検討することを迫られているのである。

そこで、今回は、実際教育の現場（今回は幼稚園だけを対象）では、どのような音楽活動（主として歌唱を中心とした活動）が、どのようになされ、それらに保育者達がどのような考え方を、問題を、悩みをかかえているかを知り、これらの問題検討への参考とすると共に、養成校における音楽教育への提案をしたい。

調査対象および方法

1 調査対象

岡山市・倉敷市・総社市の本学卒業生の在籍している幼稚園 32 園、保育者 203 名（回収率

98.2%)

2 方 法

アンケート法と質問法による。

3 期 間

昭和 53 年 10 月～ 12 月

結果および考察

1 幼児の歌唱活動の意義、留意点について

「歌唱のねらい、意義は何か」の問に対して、ほとんどの答が要約すれば「楽しく歌う」であった。また「その時留意していることをあげよ」に対して、解答の多い順に要約してみると次のようになる。

- 1) 楽しく歌う。
- 2) 音程やリズムに気をつけて歌う。
- 3) 姿勢（口形）に気をつける。
- 4) 発声に気をつける。
- 5) ことばに気をつける。
- 6) 歌の内容をよく理解させる。

以上これらは、幼稚園指導書から引き出したような言葉ばかりであって、いずれも勿論必要なことではあるが、もっと根本的事柄である幼児の音楽の感動を発見させる態度、またそれをより豊かに創造的に育くみつつ表現に移行していく態度がうかがえなかったのが残念であった。これでは表現のためのテクニックに片寄った感動性の、創造性のない形だけの歌唱活動をつくり上げてしまう危険性がある。しかし、これは設問の不備に因するかもしれない。「楽しく歌う」といった表現は、ほとんど全員があげていることから、設問中の歌唱活動の意を、声を出すその時点からと狭い意味に考えてしまって、それ以前の発見的行為は、事前の保育の流れの中でなされているのかもしれないし、そうであると考えたい。

本来、声を通しての表現活動、これは人間の原始的、根元的活動であり、これによって産声発声以来、自分の意志、感情を表現してきているのである。したがって、幼児にとって声を出すこと、歌うことは、最も感情表現の自然な姿であるはずである。しかし、その自然な感情表現を起さすためには、まず幼児の感情をゆさぶるものがなくてはならない。それなくしての感情表現は、形だけの模倣の表現にのみ終わってしまうことになる。そこには、何ら創造性は生まれてくるべくもない。幼児が歌を歌うということは、幼児自身が歌に内在している感情・感動・発想・美（芸術性）等をくみとり、想像的に、創造的に広く、豊かに表現することであり、その表現活動の仲介として保育者の指導が存在するのである。その仲介とは、何よりもまず、幼児に、歌に潜むものを発見させることである。

歌は、歌詞とリズム、和声を含むメロディーからなっており、保育者は、その一つである歌詞の内容、意味を幼児なりに理解させなければならない。しかし、それは、文字や言葉を理解させるのではなく、言葉や詩の内容からくる感情・感動・情景を幼児の生活上の体験から、感覚的に体で感じとらせ、消化させることなのである。和声、リズムを含むメロディーにしてもそうであり、メロディーに内在するそれらを感じとらせなくてはならない。その「感じとった」ことによって「発見」がなされ、その発見が更に幼児の感覚、感情をゆさぶり、広く、大きく、豊かに想像することによって、始めて感動的に歌うことができるのである。

絵画活動において、表現された、絵かれた絵画そのものは大人の判断からいえばつたないものであっても、その表現活動の過程にある幼児自身は、すばらしい想像の世界を羽ばたいているのであって、それと同じことが歌唱活動においてもなければならない。保育者は、みんなと

一緒に姿勢を正して口だけをあけて歌う心ない表現活動を強いるのではなく、まず、歌唱活動の最も根本となる感情の感動の発見を幼児に体験させ、それをより想像の世界へいざないつつ、声を媒体として、より豊かに想像、創造させ、ひいては豊かな人間性を培わなければならない。

2 歌唱活動の置かれている場と活動内容

歌唱活動はどのような保育の流れの中でどのように、どのような形で展開されているか。日日保育活動、保育形態の変る保育に対する質問であったためか無解答 11.5%と多く、解答の表現も広範囲に渡ったため、一日の保育を自由な保育と設定的な保育に大別してまとめると、自由な保育でとりあげられている場合が、10.2%、その活動内容としては グループ（手）あそび、楽器あそびが多い。

一方設定的な保育の場では 78.3%がとりあげられており、その活動内容は、歌唱そのもの、すなわち声による表現がほとんどで、あと楽器あそび、グループ（手）あそび、身体表現、劇あそび、といった順で率はずっと少なくなっている。

歌唱教材は、いつ、どのような目的で、どのように扱われるかに、大きな意味があるのであって 今回のアンケートには表わし難かったのであろうが、歌唱教材の単なる一面的な扱いにとどまらず、より他面的な表現活動への展開を望みたい。

また、一日の歌唱活動の時間を調べてみると、約5分～6.1%。 6分～10分～30.2%。 11分～15分～28.2%。 16分～20分～12.4%。 21分～25分～6.8%。 25分～30分～2.2%。で、6分～10分が一番多い。これは意外に少ない時間で、幼児自身が声による表現活動をする時間のみをあげたものと思いたい。しかし、そのみを歌唱活動と考えられているとするならば、幼児の歌唱活動の現状は貧しく、より広い事前事後の展開によって歌唱活動を豊かなものにしてもらいたいものである。

また、とりあげられている時間帯として、入室後時、降園前時の約5分というのが34.2%あり、それは、歌唱そのものが、歌本来の目的というよりは、形として手段として扱われているのではないかという疑問さえ生じさせる。しかし、多様な扱いをしているもの程、アンケートには表現しにくかったのかもしれないし、そう考えたい。

3 歌唱の指導法

初めて歌を指導する場合、どのような方法で歌を指導するか。

- ① ピアノ（オルガン、エレクトーン等）を弾きながら歌ってやる。…………… 73.2%
- ② 旋律楽器を弾かないで保育者自身の声だけで歌ってやる。…………… 21.4%
- ③ レコード（カセット）を聞かせる。…………… 2.1%

このパーセントは、歌唱指導の場合一番多くとる方法を示している。またよくとる方法としては、① 38.2%。 ② 37.2%。 ③ 21.3% と変ってきている。一番多い方法は、やはりピアノ、オルガン、エレクトーン、アコーディオン等の旋律楽器を使用して指導する方法であるが、その他よくとる方法としては、保育者自身の声と、レコード、カセットによる指導が増えてきている。しかしやはりよくとる方法でもピアノによる指導が前二者を少し上まわっていることは、この方法による指導形態が幼児の心を握むのに最適といえるのであろう。しかし問題は、どのようなピアノ伴奏をしているかである。

4 ピアノ伴奏の内容

ピアノ伴奏で歌う場合、ほとんど楽譜通りの前奏、後奏、伴奏を弾いているか。の問に対しては「はい」は 18.2%。「いいえ」は 81.4%であった。

幼児のうたといっても近年作曲されている現代の幼児の感覚に訴えるような歌は、前奏、後奏、伴奏において高度なものもあり、それだけに歌の芸術的内容をより深めているのであるが、これらの前奏、後奏をカットしたり、伴奏の形を変えてしまえば、どれ程形を変えて演奏しているか問題ではあるが、歌の命は死んだも同然である。命のない歌を幼児に与えては何の感動も起きるはずもない。これはピアノのテクニック不足による現象と思われるが、実際の保育者がそうである場合には、そうした形にとらわれて命のない活動をするよりは、よくとる方法でみられたようにカセット、レコードをもっと大いに、うまく活用し、幼児に豊かな情操をふくらませ、発想を持たせた後に、保育者の歌唱によって指導する方法も逃げ道でなく、返って本来の目的を達成できるのではないだろうか。しかしこの場合歌唱力さえも劣るようでは困る。歌唱力とは勿論、発声、声質共に優るに越したことはないが、しかしこれが劣っていたとしても、歌の心を幼児に伝える「歌いかた」は充分でき得るはずである。保育者が発声、声質に劣等感を持ち、心ない言葉だけを並べた歌を歌ってやったのでは、歌うことに興味を示さない幼児を増やしてしまう結果となってしまう。幼児程自己の感情を素直に声に表現できる者はないのであって、たとえその表現された形は不完全であっても、幼児の心は歌の中に自由に羽ばたき、感情を一っばいに表現しているのである。保育者の一寸した劣等感から、こうした幼児の可能性を殺してはいけぬ。たとえ保育者の発声、声質が劣っていたとしても、その劣等感から歌を歌うことに決して消極的になってはいけぬ。「歌の心」を歌う「歌い方」は、努力次第で出来得ることであって、その能力はぜひ養わなければならない。そして保育者の自信を持った「歌い方」で幼児の心を握み、発想を発展させてほしいのである。その「歌の心」を一層助長するものとしてピアノ等の伴奏が存在するのであって、これがため返って殺してしまうような伴奏はあってはならない。

5 歌唱活動の場で保育者の直面している問題点

幼児に情操豊かな歌唱活動の場を与えてやりたい気持は全保育者にうかがえるのであるが、いざ実際の場になるといろいろな悩みをかかえている。

保育者側の要因による問題点を、多い順に要約してあげると次のようになる。

- ① 伴奏が弾けないため歌の気持を出してやれない。
- ② かすれ声、小さい声であるため、よい範唱ができない。
- ③ ピアノを弾きながら全員の幼児に気が配れない。
- ④ 幼児の心をひきつける歌があっても伴奏がむづかしくてとりあげられない。
- ⑤ ピアノの練習がしたくてもピアノばかりに時間を裂くことができない。
- ⑥ 部屋にピアノがないのでオルガンでは歌の気持がだせない。

幼児側の要因による問題点

- ① どなって歌う幼児に対する指導法
- ② 高い声のでない幼児に対する指導法

保育者側として最も多いのは、ピアノ伴奏の弾けないことによる悩みであって、保育者が歌唱活動の基礎として、ピアノのテクニックを持たなければならないことは、これでもうかがえる。またそれがためにより適切な教材を心ならずも捨ててしまう場合もでてきていることは、幼児教育への大きなマイナスである。しかし反面、歌唱活動において、あまりにもピアノに頼りすぎているのではないかとも思える。それは問題点中、声質そのものの悩みはあっても「歌い方」、幼児に訴えるには「どのように歌えばよいか」の問題点は全々出ていないことでもいえる。実際「歌えている」のかもしれないが、しかし本学の学生の実態からいっても、ただメロ

ディーを声によって再現はするが「歌っていない」学生が多い。「歌う」とは「歌の心」を声によって「訴える」のであって、この「心」を「訴える力」、すなわち歌唱力はまことに乏しいのである。保育者の歌唱がただ歌うだけの段階に止まっては歌唱活動の目的は達せられない。また、どのような保育の場で、どのような目的をもって行うことが最も有効であるか、の点についての疑問も見当たらない。歌の心を訴える要因として、保育者の歌唱力と同時に共存する重要なものとして、それを設定する場、前後の環境の置き方、その扱い方、目的等がある。保育者が、幼児を発見に導くに有効な保育の流れの中で、目的にそった扱い方をして始めて歌唱活動が生きていくのである。そうした広い領域を歌唱活動と考えて欲しい。

また、幼児側の要因として、どなって歌う、高い声ができない、の問題点があげられているが、勿論、発声の指導、あるいは保育者自身の頭声発声の範唱によっても解決できるが、一つにはこれらの現象は、幼児の声域の無理から生じるのであって、その幼児達に合った無理のない音域に移調してやればよい。しかし、保育者に移調のテクニックが不足しているため、そうした試行がなされず、幼児に無理な発声を強制し、しいては表現意欲を欠かしているのが現状なのかもしれない。高い声の出ない幼児にはこの方法で解決できるが、どなって歌う幼児のもう一つの要因として考えられるのは、幼児に歌う気持がない、歌うことの必然性がない、自発性がない、歌っていることと心の所在が別々であることにある。これは、幼児に自発的欲求が芽生えるまでに導く事前の保育者の指導、すなわち「発見」から「発想」「想像」への過程が欠如しているため、幼児の声による表現に到るまでの豊かな情感作りをしなければ解決できないことである。

6 歌唱教材の選択方法

これら歌唱活動に扱う教材の選曲は、どのような方法で行なわれているか。

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ① 保育者自身で選ぶ | 8.6% |
| ② 同才児担当の保育者達で選択し独自の曲は加えない | 43.3% |
| ③ 同才児担当の保育者達で選択し独自で選んだ曲も加える | 40.8% |

②が③をわずかに上まわっているが、同才児担当保育者達の連帯感、平等感がうかがわれ、個人の独善的判断に落ち入る危険性はないかもしれないが、平均的な曲に落ち入らぬよう保育者の音楽体験に応じて保育者個人の音楽観も大いに生かしてほしいものである。

7 選曲上の留意点

6の方法で選択する場合、どのような点に留意して選択しているか。多い順にあげると次のようになる。

- ① 幼児の興味関心をそそるもの
- ② 幼児の発達段階にあったもの
- ③ 季節にあったもの
- ④ 単純で歌詞のわかりやすいもの
- ⑤ 楽しいリズムカルなもの
- ⑥ 楽器遊び、身体表現につながるもの
- ⑦ 片寄らない曲想、拍子、難易等範囲をできるだけ広げる。

以上いずれも選曲上留意すべき重要なことがあげられてはいたが、歌そのものを選ぶための判断の一方、どのような目的で、どのように扱っていくか、それぞれの目的にそうことも重要な条件であろう。幼児へのたんなる歌の押し付けではなく、幼児の活動の中で生きた歌唱の場を作りあげるべく、選曲の場においてそれぞれの目的を明らかにしておくことは必要である。

それ故に、保育者は、固定の数曲を持ち合わせるというのではなく、幼児の多様に展開する活動に即応できるような、種々広範囲の歌をより多く持ち、適切な対応ができるようにしておくことが望ましい。

8 選曲上の問題点

- ① 幼児の発達段階にあった曲の視点をどこに置くか。
- ② 伴奏の難解さから適切な教材を敬遠する。
- ③ 伴奏に主旋律がでてこない。

幼児の発達段階にあった曲ということに対する解釈の方向の違いで、保育者間に食い違いが生じるようである。すなわち4、5才児の歌唱の表現に可能と思われる音域、音程、リズム、歌詞を持つ曲、と解釈する場合と、それらが高度で幼児にとって表現が難解であっても、幼児の感覚に訴え、発想を起させるに適切な曲ならば発達段階にあった、と解釈する考え方とあるようであるが勿論後者をも大いにとりたい。幼児によって表現された歌そのものは不完全であっても、その過程におこる情操の発展に重点をおき、またその他の活動への発展の可能性の大きい教材をも選んでほしい。またここでも、ピアノ伴奏におけるテクニックが問題となっているが、伴奏に主旋律の出でこない曲であっても、事前の活動の後に初めて幼児が歌う時には、必ず旋律を右手に出して、メロディーをはっきりさせてやらなければならない。その場合、安易な非音楽的な伴奏をつけるのではなく、曲のイメージをそこなわない範囲での変奏ができればならない。これは保育者にとって必須のテクニックであるが、本学学生の実態からいってもなかなか樂觀できないことである。

9 身体自由表現の場の伴奏音楽の方法

ピアノを弾く……………	46.4%
レコード、カセットを用いる……………	31.6%
リズム楽器を用いる……………	42.1%
その他(口伴奏)……………	28.3%

ピアノ、レコード、リズム楽器いずれも使われているが、ピアノ伴奏による自由表現が意外に少ないのは、ピアノのテクニック不足によるためかと思われる。また口伴奏という手段があるが、これは保育者が歌を歌うのではなく、擬音的な言葉を与えるようであるが、音楽の中で拍子感をこわさず、リズムに乗った言葉かけならば許されるが、それらを無視した単なる疑音的なものであるとすると好ましいことではない。

10 歌唱教材の種類

どのような歌が実際とりあげられているか。10月から12月までの間に32園203人によって扱われた歌は延98曲にのぼり、1ヶ月平均5～6曲を扱っており、その歌の範囲はかなり広範囲となっている。またこの中、身体表現、楽器あそび、劇あそび等に発展させたものは19.4%にとどまり、より多面的な活用を望みたい。98曲中、上位20曲をあげると、どんぐり・まつぼっくり・ぞうさん・コスモス・きくの花・もみじ・バスごっこ・お星はひかる・たき火・あわてんぼうのサンタクロース・おもちゃのチャチャチャ・走れちょうとっきゅう・北の国からケンパで遊ぼう・お正月・やきいもはかほか・アイアイ・いちょうのはっぱ・手をつなごうの曲で、いずれも事前事後の展開の可能性の大きいもので、それだけに保育者による扱い方が教材を生かす鍵となっている。一方抒情的、詩的な発想を生む曲が、あまりとりあげられていないのは淋しい。幼児にはその表現がむづかしいという判断からかもしれないがそのような曲を与えることによって、幼児の表現されたものは幼稚であろうとも、その表現の過程に育くま

れる大きな想像力、豊かな情操に目を向けてほしい。そのような機会を無にしてしまうことは残念である。

以上、幼稚園における歌唱活動の実態を基に私の歌唱活動のあり方を述べてきたが、そのような歌唱活動を実践するための養成校における教育の方向、方法、内容は如何にあるべきかを検討しなければならない。

保育につながる教育内容の検討

現在、本学における音楽関係の開設科目、単位数は、音楽Ⅰ（ピアノ、楽器）必修2単位、音楽Ⅱ（ピアノ、声楽、理論）選択4単位、保育学演習（基礎技能）選択2単位であって、これに対し保育養成課程においては必修2単位、選択2単位という驚くべき少単位であるが、実際本学の選択の履修状況は保育学演習を除いて音楽Ⅱはほとんど全員が履修している。検討すべきは、この内容であって、これだけの少ない単位の中でしかも二年間に前述のごとき指導力を習得させなければならないことである。最も大きな問題は、現保育者でも問題になっているピアノの能力である。

1 ピアノ

本学入試実技廃止後の入学時のピアノ実技の実態は、全くの未経験者が約20%、幼、小学校時の2、3年間の経験者が約30%、幼、小4、5年間で約25%、中学校までの5、6年15%、高校まで10%であって、約半数がピアノが弾けるという状態ではない。この学生達に二年間でピアノの実力をつけることは、学生教師共々至難の事であり、本学では1人12.3分の個人レッスンの形態をとっているが、次のような授業内容、形態を提案してみる。

1) 小グループによる授業形態

これは、ここ二年間程実際行ってみた形態であるが、一年生の一年間を3名程の同程度のグループに分け、グループごとに約45分間、レッスンは1対1で行うのであるが、演奏しない学生も実際には教師の諸注意を聞き、実際にすぐ音は出せないが頭で理解し、次の一週間の練習の内容、目的を明確にさせるといった形態である。この長所としては次のようなことがあげられる。

- ① 他人の演奏を聞くことによって自らの演奏を自ら批判し、納得し、理解できる。
- ② 諸注意を繰り返し見聞することによって理解が深まる。
- ③ 他人の長所、短所を発見し自らの進歩にとり入れることができる。
- ④ 個性の違う人間の出す「音」「音楽的な音」「歌う音」等を聞き分ける耳が養える。
- ⑤ 競争心があおられ練習意欲が増す。
- ⑥ 短かいレッスン時間を少しでも有効に使える。

短所としては

- ① 進んだ学生のでき上がった曲を聞いてしまうために、自分の力で、楽譜だけから音楽を採り出す力が養なわれにくい。
- ② でき上がった曲のイメージが先にたって、細かい、根本的な練習が怠りがちになる。
- ③ この間の学生の注意が、集中持続していなければ意味がない。

これらの欠点を考慮して、比較的内容の進んだ二学年においては、全くの個人レッスンに変えてみたが、各週のレッスンという他の大きな後退要因も手伝って、一学年の一年間の進歩をはるかに下回る結果となった。

そこで今後は、この小グループによるレッスン形態を二年間に渡り行い、その際教師側

からの注意ばかりでなく、学生達による注意の発見、練習方法、解決法、感想、イメージの展開、解釈等を学生相互に検討していくことによって学生の意欲を高上させていきたい。ピアノ技術の進歩は、この週1回のレッスンその時は勿論、その間の教師の目の届かない学生自身による練習の量、内容、密度にも大きくかかっているのである。教師はそうした有効な練習のためにも、この間の目的、内容を明確に間違いなく把握させることにより、的確な能率的な方法を見つけださなければならない。

2) 基礎技能養成のための内容

日本のほとんどの初心者のピアノレッスンの内容は、バイエルに始まり、チェルニー30番、ソナチネ併用という順序が多く、本学の学生にもそうした内容でやってきたが、二年間では約半数の学生がチェルニー30番の前半 $\frac{1}{3}$ 、ソナチネは平易な曲が弾ける程度の学習内容に終わってしまう。この程度では、ソナチネの一曲は時間をかけて練習すれば弾けるけれども、幼児の歌の伴奏、身体表現の伴奏の場合、とても短期間に弾きこなすことはむずかしい。まして幼児を観察しつつ弾くということは到底無理なことである。しかしその必然性がある以上、策を施さねばならない。これらの学生達にとって、ピアノのテクニックの不足は勿論その上に欠けているものは、初見力、和音感、リズム感、表現力である。そこで一応バイエル程度を終了した学生には、次の様な補修策を考える。

- ① C、F、B、G、D dur、関係morの音階の徹底
- ② 前記調の主要三和音の把握
- ③ 短い平易な曲による初見練習
- ④ 平易な曲による基本的表現力の習得
- ⑤ 和音伴奏の即興的練習

以上の内容をグループによってより深く習得することによって、より保育につながる教育に近づきたい。しかしこれらは二学年になって行うことになるが、現在の各週1回という少ないレッスン回数では習得し難く、毎週1回、1人当たり20分のレッスン時間はぜひ確保したいのである。

2 声 楽

二年間4単位であった声楽が一期1単位のみ減じてからの声楽の授業内容は極端に精選した最低内容としているが、入試廃止後の入学生の視唱力、歌唱力（表現力）は年々乏しく、それに対応し、しかも基礎的な力を養い、保育につながるものとするためには、更により有効な指導内容を検討せざるを得なくなった。

① 発声法の基礎

これに従来は多くの時間を当ててきたが、以下の項目を強化する必要に迫られることによって、時間配当を減じざるを得ない。

② 視唱力の強化

平易な練習曲での基礎的な視唱力の徹底的習得

③ 歌唱力（表現力）の強化

- 正しく美しい発音
- 基礎的練習曲による歌唱力の習得
- 内容深い幼児の歌による歌唱力の習得
- 和声感の体得
- 指揮法

以上あまりにも基礎的なものに片寄りすぎて余裕のない教育内容になるきらいがあるが、限られた時間ではやむを得ず、中でも、歌唱力（表現力）の充実に力を入れたい。

この他音楽Ⅱの理論の指導内容は、音楽リズム指導においての根本的、基礎的、実際の理論で、この習得を前提に前述のピアノグループ指導時の補習策が生きてくる。

二年という短期間に、最も長時間を要する音楽技能の習得の必要を迫られることは、我々として現状下では解決し難い課題であるが、より良い幼児教育のために、より秀れた幼児教育者養成のために、我々は、現実の幼児を正しく見つめ、理解し、把握し、現保育者との深い相互理解の下に、「音楽」を通して、大きく正しい幼児教育観を学生に育くんできなければならぬ。

引用文献

注1 幼稚園教育指導書領域編音楽リズム p 3、4

参考文献

渋谷伝；新しい音楽教育の実践：音楽の友社

柴田仁；音楽と社会：あゆみ出版社

順川久；乳幼児音楽教育の実践：鳩の森書房

リューブリンスカヤ著、藤井敏彦訳；幼児の発達と教育：明治図書

ジュールムス・マーセル著、美田節子訳；音楽的成長のための教育：音楽の友社

木村信之；創造性と音楽教育：音楽の友

関計夫；音楽心理学：音楽の友社

アドルノ著 渡辺健訳；新音楽の哲学：音楽の友社

昭和54年3月30日受理